

## 大長ミカンに関する史的考察

勝部 真人\*

### 1. はじめに

最近『中国新聞』紙上に、つぎのような社説が掲げられた<sup>1)</sup>。

……ミカンの主産地は、愛媛、和歌山、静岡の御三家に続いて九州勢が占め、広島は全国七位、戦前「大長ミカン」のブランドで、全国の六割を占めた面影はない。……その産地に何が起きているのか。

目立つのは高齢化による耕作放棄である。とりわけ急傾斜の段々畑を抱え、他島への作りの多い大長地区で目立つ。耕して天に至る、その山腹を巻いて走る農道やモノレールから少し離れた高所の畑地は、すでにクズがおおっている。……こうした荒廃をどう防ぐのか。

同社説は風土の恵みと消費者の安全性志向を生かしてミカン作りの「伝統を守りたい」と結ばれているが、耕作放棄は今なお確実に進行しており、現状は極めて深刻である。但し本稿は、その対策を論じようとするものではない。

「大長ミカン」<sup>2)</sup>が危機に瀕する現時点において、改めて島(大崎下島)における先人の苦闘の跡を歴史的に検討しておくことに意義を見出そうとするものである。

「大長ミカン」に関する先行研究としては、すでに『広島県農業発達史』第二巻<sup>3)</sup>、村上節太郎『柑橘栽培地域の研究』第三章の「広島県東部」「広島県西部」<sup>4)</sup>、さらに有元正雄「広島県豊町における柑橘栽培史一戦前を中心として」<sup>5)</sup>などがあり、ほとんど言うべきことは尽くされている感もある。屋上屋を重ねる恐れが大きい『豊町史』編さん過程で新出史料が若干見出されてきている

こと、および聞き取り調査も進められてきていることから、多少の新知見を加えることもできるかと考える。

とくに急傾斜での厳しい作業の実態については、これまでそれほど具体的に明らかにされてきたわけではなく、その作業の実態・厳しさを改めてとらえておきたいというのが一つの課題である。さらに島の人々が、何故にそうした厳しい作業に敢えて挑み、柑橘栽培を発展させてきたのか。そのバイタリティの源泉を、多少でも歴史的に解き明かしていきたいと考えるところである。

### 2. 桃からミカンへ

しばしば指摘されてきたように<sup>6)</sup>、大長村は桃の産地であった。明治30年代半ばに、当時の新聞紙上でつぎのように報じられている<sup>7)</sup>。

御手洗島字大長の桃は今や満開なれども、谷間には尚咲き残れるものありて、茲三・四日間は最も見頃なり、然れば一昨日の如きは宇品より第三相生丸が桃見の客を満載して到りし外、数艘の通船も往き、江田島及び呉よりも小蒸気船にて来りしもの多く、又尾道より木津川丸にて渡島せしものあり……花と人とは桃山一帯を埋めんばかりなり……愛媛県越智郡岡村の西手と御手洗島と両岸ともに桃花水に映りて、海面為に紅なる景色、得も言はず…… (明治34年4月9日)

このように桃の満開の時節には県内各地から桃見の客が訪れ、島や周辺を埋め尽くした様を知ることができる。ただ島の人々の経済にとって重要なことは、「其結実により毎年四百五十円乃至五百円の利益を得るもの二十余名、其他二百円乃至三四百円の利益を得る者数十名あり」<sup>8)</sup>というように、桃の実の産出であった。

\* 広島大学文学部

しかしこの桃の種類は「<sup>ツユモモ</sup>梅雨桃・<sup>カタチモモ</sup>紅桃・<sup>ケモモ</sup>毛桃・<sup>ツワノモモ</sup>淡紅桃」といった下等種であり、生食よりむしろ奈良漬・薬用が中心であった<sup>9)</sup>。それゆえじだいに市場の動向にあわなくなり、高級品種の桃へ転換するのではなく、ミカン栽培へと比重を移していく。

桃の栽培における明治12年段階の反当労働力は20人とされる<sup>9)</sup>。明治21年頃の豊田郡における水田耕作では通常反当30人、最少でも25人というから<sup>10)</sup>、米作に比べてかなり粗放的であったといえよう。

もう一つ指摘しておくべきことは、すでに桃栽培の過程で他島への出作（渡り作）がかなり行われ始めていたことである。村上節太郎氏は「明治中期にはすでに自村の可耕地は大部分を開墾したので、表127の如くに村外に進出した」と述べているが、その表によれば大崎南・西野村（大崎上島）、関前村（大長対岸の愛媛県岡村島）の三村あわせて明治20年以前に計179筆、第一次ミカンブームとなる日清戦争までに（明治21～26年）計218筆を大長村民が購入していたという<sup>11)</sup>。これが柑橘栽培とともに本格化していくことになる。

さてこれが明治末年になると、桃は「果実嗜好の変移と貯蔵の不能と利得の減少に由り、柑橘の為に圧せられ、今や温州蜜柑を主としネーブル柑・夏橙等を作るに至り、左しもの名物も漸く凋衰することとはなれり」<sup>12)</sup>と報ぜられるようになる。そもそも大長村におけるミカン栽培の歴史は古く、明治35年段階ですでに「口碑ノ伝フル所ニ依レバ、該村ノ小蜜柑ハ二百四五十年前ヨリ栽培セシモノ」<sup>13)</sup>とされていた。

有元正雄氏も戦国期ないし近世初頭に小蜜柑が移植されたと推測しているが<sup>14)</sup>、大正元年『芸備の園芸』に石田只市の柑橘園に樹齢300年以上の小蜜柑の老木があったことが記されている<sup>15)</sup>。後年大長村の末岡伍作が語るところによれば、日清戦争前「桃は一斗五升入りの枡で量り、一杯が二十銭～二十五銭、高く三十五銭で……温州蜜柑は三斗入りで八十銭であったので、蜜柑でなければいかぬということになってきた。……日清戦争で二斗四升入りの石油箱が一円五十銭の高値でこれまでの二倍となり、これから蜜柑でなければいかぬとうんと力を入れ、三カ年間に約百町歩に

増加した」という<sup>16)</sup>。

さらに本格化する契機は、早生「青江ミカン」の導入であろう。前掲『芸備の園芸』で「秋光八郎、大下慶造の両氏九州地方に柑橘を視察するに当りて、大分県海部郡青江村川野仲次氏に就て、魁温州（早生温州）の痛く嗜好に適すると共に、他種に比し1カ月余も早熟するを聞くや、兩人之が分与を約して帰村せり。是実に明治三十五年十一月の事なりき。翌春石田只市氏をして前記川野氏より五百本の穂木を受けしめ、秋光八郎氏外八名に之が配布をなせり」<sup>17)</sup>と記されており、現在でも島の古老の口からもたいていこの話が出てくる。当時村長であった秋光八郎、商人で村会議員でもあった大下慶造を中心に、早生温州が導入されたというのである。最近大下家から発見された書簡類から（多くは廃棄されてかろうじて一部が残されたという）、この一件に関わるものが見出されるので、紹介しておきたい<sup>18)</sup>。

（大分県北海部郡津久見 宮崎勝蔵の天下慶造宛て書簡）

……陳ハ過般御按与被下候梨苗、天津水密桃苗、正ニ拝領仕候間申上候。扱又今回御照会相成候早熟温州蜜柑接穂之義、一兩日前秋光八郎君ノ代理人石田唯一君御出浮キ相成候ニ付、拙家ニ在る丈の接穂ハ悉皆持帰ラセ候間、定メテ貴君モ御連帶之事ト奉察候ニ付、別ニ拙者ハ接穂ハ御送付不致候間左様御了知可被下候、小生〔<sup>(破損)</sup>〕持帰リタル分ニテモ五六十株位ノ接穂ハ可有之見込、其上川野仲次ハ来ルニ拙者ノ分与シタル位ノ接穂ハ持帰ラセ候由ニ付、秋光君・石田君ト貴君御連帶御座候ヘハ可然御分配被成度、先ハ取不致御回答申上候也

宮崎勝蔵

天下慶造様

（欄外）  
「明治三六年旧二月廿六日」

このように秋光八郎・大下慶造の代理として石田只市が大分に行き、宮崎と川野から50～60株ずつ早生温州の接木（接穂）を受け取っていることが確認される。先の記述が、大梓において裏付けられたと言える。ただ宮崎勝蔵という人物を加えて考える必要があるし、この書簡の後に仮に追加の接木を受け取ったとしても、500株というのはか

なり無理があるだろう。また接木を8名で分配したのかどうか、この書簡からは確認できない。大下慶造の側から大分（少なくとも宮崎勝蔵）宛てに、梨・水蜜桃の苗が分与されたというのも新しい発見ではあるだろう。

さて、第1表はミカン栽培の反当収支の調査であるが、(a)は明治半ばに広島県農会が調査したものの大長村分、(b)は大正元年（データは前年のものか）大長村役場が調査したものである。とりあえずここで確認しておきたいことは、いずれの調

第1表(a) 明治34年における反当収支見積（枳殻台・1反当100本植え 単位：円）

		初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
収入合計		0	0	0	0	10.00	15.00	20.00	28.00
支出	労賃	3.65	1.50	1.50	4.38	4.68	4.95	5.10	5.10
	肥料代	1.32	1.50	3.00	4.80	7.20	9.00	10.80	12.00
	公租	0.60	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
	初期投資	83.64							
合計		89.21	3.30	4.80	9.48	12.18	14.25	16.20	17.40
差引		-89.21	-3.30	-4.80	-9.48	-2.18	0.75	3.80	10.60
通計			-92.51	-97.31	-106.79	-108.97	-108.22	-104.42	-93.82
		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
収入合計		36.00	36.00	50.00	50.00	60.00	60.00	60.00	
支出	労賃	5.10	5.10	10.20	10.20	10.20	10.20	10.20	
	肥料代	13.20	15.00	16.80	18.00	19.80	21.60	24.00	
	公租	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	
	初期投資								
合計		18.60	20.40	27.30	28.50	30.30	32.10	34.50	
差引		17.40	15.60	22.70	21.50	29.70	27.90	25.50	
通計		-76.42	-60.82	-38.12	-16.62	13.08	40.98	66.48	

(注) 『農事調査』第一報75～78頁より作成。但し「土地資本利子」は省いた。なお初年度の支出合計の原史料89円51銭を訂正した。また初年度「初期投資」中に畑購入費80円を含む。

第1表(b) 大正元年における反当収支見積

(単位：円)

		初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
収入	温州蜜柑	0	0	3.60	7.20	16.20	44.00	41.40	59.40	68.40	90.00
	閩作豆・麦	21.00	15.20	13.50	0	0	0	0	0	0	0
合計		21.00	15.20	17.10	7.20	16.20	44.00	41.40	59.40	68.40	90.00
支出	労賃	4.90	6.60	8.80	9.65	10.15	17.20	15.00	19.35	21.40	24.15
	肥料代	4.50	9.00	11.00	12.00	15.40	20.25	23.00	25.20	27.20	29.15
	農具償却他	2.30	2.40	2.60	3.25	2.86	2.60	2.92	2.70	2.70	2.90
	公租	1.20	1.20	1.20	1.25	1.25	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30
	初期投資	323.00	1.65	0.70							
合計		335.90	20.85	24.30	26.15	29.66	41.35	42.22	48.55	52.60	57.50
差引		-314.90	-5.65	-7.20	-18.95	-13.46	2.65	-0.82	10.85	15.80	32.50
通計			-320.55	-327.75	-346.70	-360.16	-357.51	-358.33	-347.48	-331.68	-299.18
		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入	温州蜜柑	84.60	108.00	100.80	120.60	104.40	140.40	115.20	155.70	108.00	151.20
	閩作豆・麦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		84.60	108.00	100.80	120.60	104.40	140.40	115.20	155.70	108.00	151.20
支出	労賃	22.80	27.70	26.25	31.30	26.90	34.30	28.85	36.90	28.20	36.40
	肥料代	31.50	33.20	35.00	36.90	39.00	41.10	43.50	46.50	49.50	54.00
	農具償却他	3.10	3.80	4.85	3.30	3.30	4.40	5.95	4.40	4.00	4.90
	公租	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30
	初期投資										
合計		58.70	66.00	67.40	72.80	70.50	81.10	79.60	89.10	83.00	96.60
差引		25.90	42.00	33.40	47.80	33.90	59.30	35.60	66.60	25.00	54.60
通計		-273.28	-231.28	-197.88	-150.08	-116.18	-56.88	-21.28	45.32	70.32	124.92

(注) 大正元年大長村『勸業一件』より作成。但し「土地資本利子」は省いた。

初年度「初期投資」中に畑購入費170円を含む。

査においても少なくとも5年を経なければミカンによる収入を望めないことである。それまでは、わずかな間作収入とそれ以外の収入で凌がねばならない。このため単年度の収支で見ても、6～8年を経過しなければ黒字を期待できない。初年度における畑購入など当初の投資（ここでは借入金によらないと仮定した）が回収されるためには、13～18年を経なければならないことになる。ゆえに当初温州ミカンなど柑橘栽培を始めた者は、秋光八郎・大下慶造といった有力な人々ないしは相応の資金的余裕を持つ者に限られたと思われる。

明治45年7月大長村に生まれた山崎之一氏は、つぎのように語っている<sup>19)</sup>。

ミカンの苗を一番初め入れたというのが、大下慶造さんじゃ、末岡伍作さんじゃ、秋光の伊織さん、ほいで石田の只市つあん、そういう人らが九州から青江の苗を取り入れて大長へミカンを植え初めかのう。ほいでもう貧乏人やなんかが作るもんじゃなあぞ こりあ、いつ銭になるやわからんけんいうて、初めは隠すようにしよったんよのう。

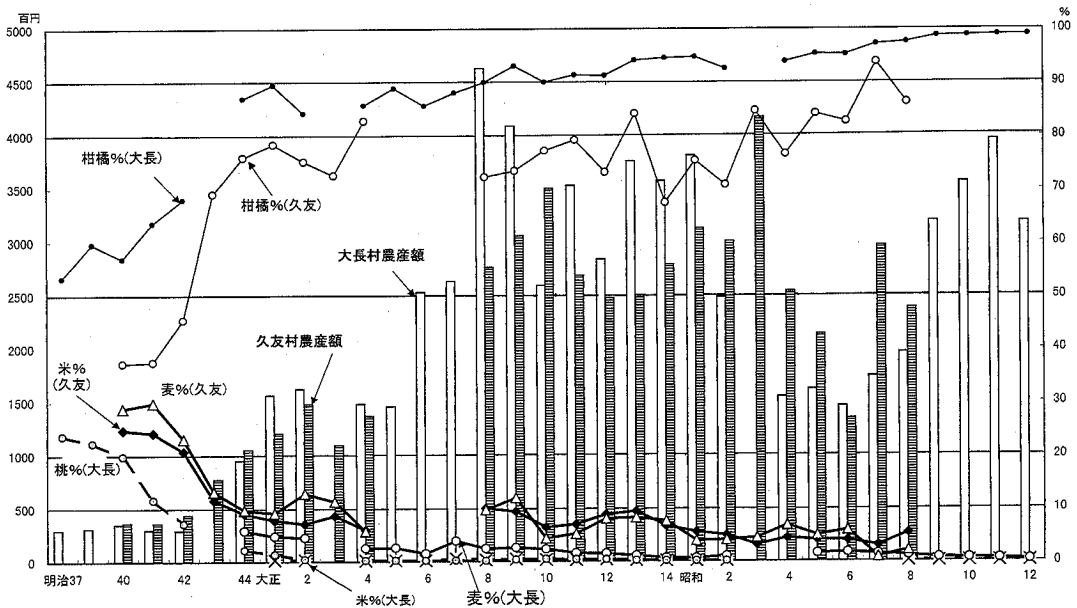
但し時期的に見て自身が体験したとは考えられないので、親の世代あたりから聞かされていた話ではないかと思われる。ともかく、明治半ばの時

期には「貧乏人やなんかが作るもんじゃな」いのが当然とされたのも容易に理解しうるといえよう。

有元正雄氏の整理によれば、明治37年での大長村民による耕宅地（類外畑を除く）所有の状況は、2町歩以上が12人（6.4%）、5反～2町歩が58人（30.8%）で、類外畑所有を考えあわせれば上層・中間層が比較的厚い層をなしていたとされる<sup>20)</sup>。おそらくこの段階でミカンを導入したのは、（上層・中間層で多少タイムラグがあっただろうが）こうした層であったと考えられる。5反未満層（118人、62.8%）や、明治44年大長村農家戸数392戸から考えれば<sup>21)</sup> 200戸近い耕地無所有などは、この段階で依然桃栽培を中心としていたのであろう。

なおこの反当収支計算のうち、労賃算出のもととなった所用労働力について少し述べておくと、(a)表の数値はやや疑問として、(b)表では初年度19人、2年目から24人前後である。しかし収穫が本格化するともなって採収・選果の手間が多くなるようになり、8年度には31.5人、10年度には34人、14年には40人ときわめて集約的になっていく。集約化の度合いは、水田耕作の比ではない。

第1図 大長・久友両村の農産額および内訳（%）の推移



### 3. ミカン栽培の拡大

第1図は大長・久友両村における農産額の伸びと、柑橘（温州・ネーブル・夏橙等）産額やその他作物の産額の比率を見たものである。農産額は、両村とも明治43年ごろから急速に伸びを見せ、さらに第一次大戦期の 大正7～8年ごろ再び急速に伸びている。大長村について言えば、元々米麦の比率は低いが、明治末年に柑橘の比率が高まっていくと同時に桃が急速に下がっていき、大正期には桃が米麦と変わらなくなってしまう。久友村では米麦は20～30%を占めていたのに、やはり明治末年柑橘の比率の上昇とともに低下していき、大正・昭和期にはともにほとんど10%を超えることがない。つまり明治末年からの農産額全体の伸びは、両村とももっぱら柑橘に負っていたのである。

その柑橘の内訳を見るために、第2・3表を用意した<sup>22)</sup>。これを見れば、大長村では大正期にネーブルの収穫・産額が増加していくが、しかし中心は温州ミカンである。久友村も夏橙の比重が大きいとはいえ、やはり温州ミカンが中心である。

なお、明治末～大正9年までの久友村の樹数は不明であるが、両村とも樹数ないし収穫・産額のうちで、明治42～3年を境にして統計上の誤りかとも思えるほどの数値のギャップがある。先の第1図とあわせて考えれば、この時期に柑橘類の飛躍的な伸びがあったと理解してもよいのではなかろうか。植付けから最低でも5～6年を経ないと収穫を確保できないのであるから、明治37～8年前後にかなり一斉に温州ミカン等を植付けたと見ることができる。つまり、大長村の樹数で言えば、

第2表 大長村柑橘栽培の状況

	樹 数					計	収 穫					計	価 値					計
	温州	ネーブル	夏橙	その他	反別		温州	ネーブル	夏橙	その他	反別		温州	ネーブル	夏橙	その他	反別	
明治33	110	2	10	12+α	反	134+α	百果	百果	百果	百果	百果	41	0	2	29	反	72	
37	100		4	56	反	160	100		30	93	223	143	0	6	9		158	
39	120		6	63	反	189	120		40	48	208	172	0	8	7		187	
40	124		7	67	反	198	131		47	38	216	184	0	9	8		201	
41	150	50	7	6	反	213	150	50	47	3	250	150	30	8	3		191	
42	156	55	6	7	反	224	156	55	40	4	255	156	33	6	4		198	
44	2,000	500	50	6	反	2,556	500	350	50	3	903	750	70	5	3		823	
大正1	1,501	350	50	6	反	1,906	6,402	1,334	750	8	8,494	1,056	267	75	2		1,400	
2	1,600	350	40	7	反	1,997	6,500	1,400	300	77	8,277	1,073	252	30	11		1,366	
4	1,650	410	30	25	反	2,115	6,200	1,400	120	82	7,802	992	252	7	16		1,268	
5	1,652	411	13	32	反	2,108	6,300	1,420	50	98	7,868	1,008	256	3	29		1,296	
6	2,144	453	14	102	反	2,712	3,998	1,289	50	110	5,447	1,519	580	10	55		2,164	
7	2,144	453	11	110	反	2,718	4,100	1,300	40	120	5,560	1,640	585	8	84		2,317	
8	2,174	443	9	132	反	2,758	6,560	2,080	40	180	8,860	2,952	1,040	11	162		4,165	
9	2,355	230	19	63	反	2,666	7,536	1,377	115	215	9,243	3,014	689	28	74		3,805	
10	2,387	205			反	2,592	4,557	513			5,070	2,051	282	0	0		2,333	
11	2,405	197	17	50	反	2,668	8,289	1,056	35	94	9,474	2,652	528	16	28		3,224	
12	2,420	196	16	29	反	2,660	6,292	784	106	15	7,197	2,139	416	24	8		2,587	
13	2,425	193	15	28	反	2,661	8,695	810	138	143	9,786	3,043	405	32	53		3,533	
14	2,436	189	15	27	反	2,667	9,578	805	140	145	10,668	2,969	322	28	57		3,376	
昭和1	2,439	199	14	27	反	2,679	6,705	493	84	147	7,429	3,347	179	21	59		3,605	
2	2,446	197	13	25	反	2,680	7,338	473	74	145	8,029	2,055	165	17	58		2,295	
4	2,452	156	10	24	反	2,642	3,525	312	57	104	3,998	1,269	119	14	47		1,449	
5	2,498	150	6	20	反	2,674	8,005	350	7	8	8,370	1,441	95	1	2		1,539	
6	2,521	144	4	17	反	2,686	6,514	300	13	5	6,832	1,303	81	1	2		1,387	
7	2,529	110	4	17	反	2,660	8,117	210	13	7	8,347	1,623	59	1	4		1,688	
8	2,590	35	3	17	反	2,645	7,262	191	13	51	7,516	1,816	57	1	36		1,910	
9	2,266	34	3	18	反	2,320	12,251	189	14	52	12,506	3,063	66	3	21		3,153	
10	2,269	25	3	18	反	2,315	19,289	143	1	26	19,458	3,472	36	0	13		3,521	
11	2,271	12	2	22	反	2,306	12,943	50	15	24	13,032	3,883	19	3	14		3,920	
12	2,276	12	2	22	反	2,311	16,826	45	11	50	16,932	3,029	23	4	100		3,155	
14		5	1	30	反			25	10	80			15	4	360			
15	2,285				反		14,421				14,421	8,797					8,797	
16	5,050	反	32	1	反	5,232	22,725	140	8	150	23,023							
17	4,957						19,829				19,829							
18	4,957						19,829				19,829							
19	5,017						23,000				23,000							

(注) 明治33年は『農事調査第一報』(明治35年)113～4頁、明治37～大正9年は『大長村定例報告』、大正10～昭和19年は『大長村統計書』による。  
 明治33年「その他」反別のうち、12反は小蜜柑、αは雑柑(産額のみ判明)。

第3表 久友村柑橘栽培の状況

	樹数・反別					収 穫 高					価 額				
	温州	ネーブル	夏 橙	その他	計	温州	ネーブル	夏 橙	その他	計	温州	ネーブル	夏 橙	その他	計
	反 百本	反 百本	反 百本	反 百本	反 百本	百貫	百貫	百貫	百貫	百貫	百貫	百貫	百貫	百貫	百貫
明治33	137	3	60	α	200+α						27	0	12	1	39
40						403		369		772	67		69	0	136
41						403		369		772	67		69		136
42						878		576		1,454	135		65		200
43						2,400		1,462		3,862	400		136		536
44						4,371		1,762		6,133	612		186		798
大正1						4,870		2,456		7,326	682		265		947
2						5,310		2,643		7,953	781		331		1,112
3						4,130		2,079		6,208	549		246		796
4						5,333		2,621		7,954	800		331		1,131
8						3,975	574	2,168	9	6,726	1,391	212	390	2	1,996
9						4,916	795	2,195	12	7,918	1,573	270	395	3	2,241
10	1,479	286	277	3	2,044	4,181	914	2,415	9	7,519	1,756	411	531	2	2,700
11	1,500	289	277	2	2,068	3,687	548	2,294	8	6,538	1,438	225	459	2	2,123
12	1,522	290	277	3	2,092	2,581	713	2,312	6	5,612	1,032	264	509	2	1,806
13	1,543	286	277	3	2,108	3,533	926	2,325	6	6,790	1,237	371	490	2	2,100
14	1,645	287	175	7	2,114	5,484	906	876	12	7,278	1,371	372	131	3	1,877
昭和1	1,665	293	175	8	2,141	5,709	1,087	1,051	15	7,862	1,757	381	210	5	2,353
2	1,695	294	173	9	2,171	5,426	749	1,262	15	7,451	1,628	339	151	5	2,123
3	1,771	295	174	11	2,250	8,640	908	1,263	21	10,832	2,851	454	215	7	3,527
4	1,843	296	157	12	2,307	3,611	484	1,074	23	5,191	1,444	290	193	9	1,938
5	1,937	300	156	12	2,405	7,776	339	33	12	8,159	1,633	136	13	9	1,791
6	2,039	299	153	15	2,506	4,665	339	33	12	5,048	950	136	13	9	1,108
7						9,798	897	1,220	30	11,945	2,351	359	61	8	2,779
8						4,899	1,000	1,300	35	7,234	1,421	400	222	7	2,050
9	2,601	132	112	16	2,861	13,824	696	1,568	35	16,123					
10	2,660	129	94	18	2,901	14,417	645	846	32	15,940					
11	2,716	125	89	20	2,950	14,452	122	1,185	23	15,782					
12	2,783	122	86	23	3,014	14,882	610	1,239	30	16,761					
14	2,837	119	80	27	3,063	10,965	724	1,044	62	12,795					

(注) 明治33年は同前、明治40～昭和8年のうち本数・反別は大正10年『久友村農商務統計書類』・昭和2年『久友村農林省商工省広島県統計書類』、収穫高・価額は『久友村現勢調査簿』（『豊町史』資料編852～3頁）による。明治33年「その他」のαは同前。

当初統計に加えられていなかった木が一斉に実をつけ始めてようやく統計にカウントされることになったと考えるのが自然であろう。

このように日露戦争期、ないしその直後に、極めて急激にミカン栽培が拡大したとみなしてよいと思われる。そしてこの急激な拡大は、島内の5反未満層など多数の農民レベルでミカン栽培を導入しはじめたことを物語っているのである。

なお敢えて付言しておくならば、明治38年段階で桃が依然として120町歩植付けられていることから柑橘の栽培は桃木を伐採しないまま行われたと推測されているが<sup>23)</sup>、下層の農家が柑橘を始める際に当面は桃によって経営的に凌いでいたということは十分考えられるであろう。

#### 4. ミカン栽培の作業

大長・久友両村ともに急傾斜地が多く、その土

質は花崗岩ないし秩父古生層に属する粘質壤土である<sup>24)</sup>。とくに南側斜面では日当たりがよく、かつ水はけがよいため、これらが良質のミカンを産する条件となっている<sup>25)</sup>。

しかしそのことが、同時に作業の環境を険しいものにもしているのである。かつて天水が不足した場合には、水を下から運ばねばならなかった。極めて急峻な坂道を、である。図示は省略するが、「耕して天に至る」ミカン畑の中心となる所はほとんど傾斜が20～30度以上である。30度といえば、上から見れば真逆さまに落ちる感じを抱く急傾斜である。ミカン栽培の大半の作業は、こうした急傾斜のなかで行われる。

(1)開き 桃畑にミカンを植付けていく場合を除いて、たいてい山の頂上方向へ畑を開いていくか、あるいは他島の山腹を購入して畑を開いていくことになる。

前出の山崎之一氏は、このことについてつぎのように語っている。

……一生懸命競争みたいにして、自分の耕作面積を拡張したわけですわいのう。ほいでこの土地は値段が高あんで、よその島へ次々渡っていった。……山を買うてのう、山を開墾して自分が苗を植え付けたら、これが一番安うつく。開墾するいうたら、木を伐採しての、ほいで下草を全部刈って、ほれから石が出る所じゃったらこう掘ったら石が出る、ほいでゲシをついで、畑にして次々となあ……そりゃ相当時間がかかる、人夫賃が高うなる。人を頼まんにあ、そんな所じゃったら内輪で2人や3人でやりよったら1反開墾するいうたら相当時間がかかる。…

この時の聞き取りに同席していた木本美文氏も、つぎのように語っている<sup>26)</sup>。

…うちも6反の山を買うたんじゃがね、10人くらい頼んで、さあ1年半ぐらいで開きよった。だいたい専門専門でね、「あんたあ石ゲシがうまいから石ゲシでね」と分けてね……

また明治42年5月生まれの川本信義氏は、つぎのように語っている<sup>27)</sup>。

…ワシもお父さんが生きとる時に(祖父を含めた一筆者注)3人でひらいたことがある。進藤豊さんのお父さんがびっくりした、「よう開いたのう」。傾斜がひどいんですわい。傾斜がひどいところはゲシを高うせんにや段々巾がとれませんけんね。段々巾も最低1m以上ないと、みかんが植えにくいですけんね。高うにつきゃ弱うなりますわいの。

このように開きは、木の伐採→下草刈り→株の掘り返し→ゲシ積み→苗の植付けという手順で行われる。「ゲシ」とは、岡山・広島などの方言で、堤ないし石垣のことを言う<sup>28)</sup>。掘った所から出てくる石(不足する場合は他から運ぶ)を組んで作る場合を「石ゲシ」、石が少ないときには土を固めて「泥ゲシ」を作る。以上の話から、急傾斜をものともせず、1m以上の畑地面を確保しつつ「石ゲシ」「泥ゲシ」を築き、段々畑を開いていった様子が理解できるだろう。開く面積によって所要労働力が異なってくるが、いずれにせよ頼む「人夫いうたら島の人じゃった。他所に頼むことは滅多

になかった」(木本美文氏談)というように、相互に雇い(雇われ)あってチームを組んで仕事をしたという。雇われて得た人夫賃が、つぎに自分が畑を開く際の原資(の一部?)にもなったというが、先述のように当初必要とする大きな資金をどう調達し得たのかは、史料的に確かめられない。村上節太郎氏は「農工銀行から借入れ」たり、「貧農は頼母子をして」土地購入資金を工面したとされるが<sup>29)</sup>、農工銀行借り入れることができたのはきわめて限られた層であったと思われる。

(2)出作(渡り作) 先の話にもあったように、島内の山がつぎつぎに畑になっていくと売買地価も上昇して、他島へ渡ってミカン畑を開くことが盛んになっていく。前述のようにすでに桃の時代から出作が見られたが、その動きがミカン栽培によっていっそう活発化されていく。先の山崎之一氏は、つぎのように語る。

(昭和2年頃から一筆者注、以下かつこ内は同じ)50年行くのは行きよったんですよ、大三島へ。はじめは櫓を漕いで、農船にチャカつけて……(大三島には)こんまあ小屋建ててね(泊まり込んだ)、そうせんにあ仕事ならん……行くのに3時間(櫓)押したことがある……

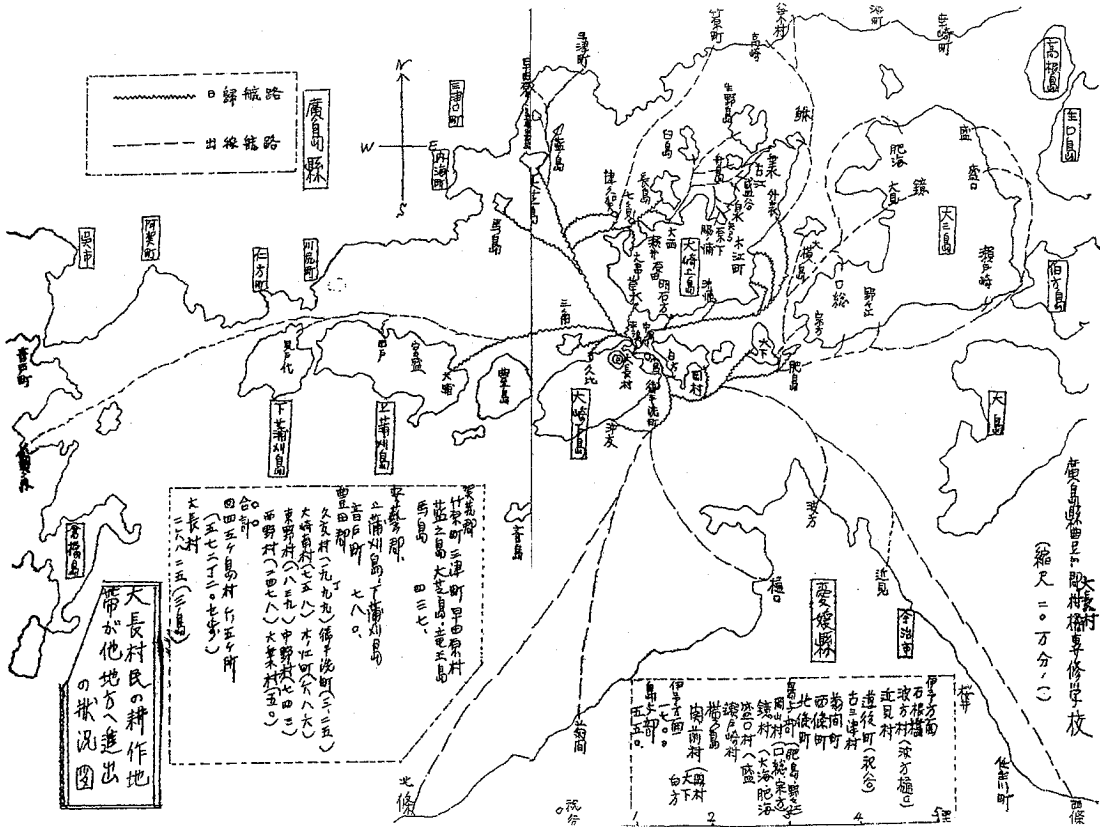
あるいは木本サツエ氏も、つぎのように語っている<sup>30)</sup>。

夏のことなら、なんですのう、3時いうても2時にヤ寝間におるこたあ、ただの一ぺんなかった。……ハア3時にやうちに居ったんじゃ、こうやって船を押して行きよったんですけん、間に合いません。

農船の動力化が完了するのがほぼ昭和10年代前半なので<sup>31)</sup>、それ以前はほとんど櫓に頼っていた。第2図は昭和8～9年の出作状況を「日帰航路」と「出稼航路」にわけて区分したものであるが<sup>32)</sup>、だいたい半径10kmの範囲までが「日帰航路」であったようである。それ以遠は、先の話のように小さな小屋を建てて泊まり込んで作業している。

いずれにしても、他島へ渡るためには1～3時間櫓を漕いで行かねばならず、その分朝が早くなったのである。木本サツエ氏の話は、その状況を物語っている。越智勉氏の談話では「夏は陽の

第2図 大長村より出作航路図



(注)向島町藤田家蔵『昭和九年四月起 柑橋関係印刷物』より。  
大長村柑橋専修学校調査による。

暮れるまで、仕事するんですけんの。冬はまあ5時ごろやめるんですけん<sup>33)</sup>というから、日帰りの場合は夏も冬も一日ミカン畑で作業して、日が沈んだ海上で再び櫓を操って家路についたことになる。「みなそうように一般的に働きよりました。大長はよう働くところで名が通っておりましたけんのう」(木本サツエ氏談)という言葉通り、島の人々はきわめて勤勉であった。

(3)施肥から収穫まで『広島県農業発達史』第二巻には、豊田郡による現地駐在員制度によって大正5年大長村に赴任した柚木崎勇次郎(のち県農事試験場大長柑橋分場の初代分場長)の手記が引用されている<sup>34)</sup>。

大長村に足を踏み入れた当時の柑橘栽培は、肥料としては尾道肥料商から勧奨せられる肥料をただ漫然と施用するにすぎなかった。また一部の当業者は人糞尿を単用するのみで、

肥料的智識はきわめて低く、施肥改善の考えはなかった。

人糞尿の単用はかなり極端な例であろうとは言え、ミカン栽培の飛躍的な拡大をもたらした下層農家などが、大正5年当時において施肥水準もその知識もあまり高くなかったことは十分推測できる。

その後の施肥水準を考えるために、第4表を作成した。大長村全体(久友村については判明しない)の自給・販売肥料消費合計の推移を見るだけでは施肥水準そのものがわかりにくいので、村内の田畑面積に出作面積(但し推計による、表の注参照)を加えて、1反当たりの肥料消費高を見ようとしたものである。ゆえにその分正確なデータを得られず、一つの目安にすぎない。ただ母数となる面積は、大正4年に比べて14年で1.21倍、昭和10年に1.64倍へと拡大しているため、肥料消費



第4表 大長村における反当(換算)肥料消費量 (単位 上段:貫 下段:円)

		人糞尿	雑草・藻 海	自肥 肥料計	魚肥	骨粉	大豆粕	過 石 磷 酸 灰	調合肥料	販 肥 料 計	売 計
数 量	大正4	27.5	0.3	27.9	1.5		1.6	3.8	53.8	64.0	
	大正14	98.6	16.2	135.4	1.9	0.6	18.1	9.7	54.1	117.7	
	昭和10	67.0	25.1	107.9	3.8	3.8	8.0	6.4	99.9	160.0	
価 額	大正4	0.1	0.0	0.1	0.5		0.3	0.3	13.2	14.7	
	大正14	1.5	0.8	3.0	1.4	0.3	7.5	1.0	22.2	44.3	
	昭和10	0.7	1.0	2.6	1.4	1.0	2.3	0.6	22.6	32.6	

(注)肥料消費額は大正5年「大長村勸業一件」・大正15年「大長村定例報告」・昭和11年「大長村統計書」による。

耕地面積は各年度の田畑合計に、村上節太郎『柑橘栽培地域の研究』表128(原史料は1959年「豊町建設計画書」)の村外所有面積を加えた。ただし年が一致しないので、それぞれ大正5・13年のデータを用い、昭和10年については同6年と15年のデータから単純に案分して(148ha・299haの中間値)推計した(1ha=10反とみなす)。

すなわち大正4年は(田畑計2376+大正5年村外530)=2906反、同14年(2499+大正13年1030)=3529反、昭和10年(2540+推計値2235)=4775反として、それぞれの肥料消費高を除した。

高全体の伸びは十分理解できるだろう。

とくに大正4年からの10年間で、施肥水準自身が極めて急激に上昇しているのがわかる。柚木崎勇次郎が指摘したような状況は、大正末年までに十分克服されたと考えてよいであろう。自給肥料の伸びももちろんであるが、この段階では大豆粕・過磷酸石灰の増投が目立ち、販売肥料(金肥)全体も大きく増えている。この後昭和初頭の10年間で、魚肥・骨粉、とくに調合肥料が倍増し、販売肥料全体の投下量も大きく前進している。

こうした施肥水準の上昇は、下層農民を中心とする多数の農家が施肥量を増大させて、全体として底上げされていったと考えなければ解けないであろう。「金肥はやればやるほど、ミカンがよるとれる」(前出木本美文氏)という発言は、おそらく昭和前半期にはそうした意識が普及していたことを物語る。但し毎年4月には施肥を行うため10貫の肥料俵を背負って山へあがった(同前)というように、2俵も背負えば75kgにもなる荷を負って急峻な道をのぼっていったのである。

前述の柚木崎勇次郎の手記の続きに、当時大長村では剪定が全く行われていなかったと触れられており、「自分が初めて剪定整枝の必要を話したが、全面的に否定し排斥する状態」であったという<sup>35)</sup>。柚木崎による2年間の試験での好結果から「三年目からぼつぼつ実行するものがあらわれありさま」であったというが、剪定について、

山崎之一氏はつぎのように語っている。

飛弾の宗郭さんのお父さんが東京農大を出て試験場の技術員になったんですわい。あの人が大長では一番先いそういう方面へ目を向けられて、接木や剪定の、ミカンの木は剪定せんにあならんいうことを教えてくれたんですわいの。……わしらが小学校を卒業して「夜学じゃ」いうて小学校で夜8時から9時まで習いに来いいうて、教えてもらたんです。「剪定いうのはこうようにするもんじゃ、半円形にしてミカンの木は作らんにあつまらんぞ」いうて。……家族のうちでもそういう勉強をしとらん親は「せっかく肥料かけてミカンの木を太らせたのに切る、そよなバカなこたあない」いうて怒られた人間もようけおる。……

おそらく大正末年から昭和初年にかけて、親の世代と技術指導を受け新しいことを始める若い世代とのギャップがおこっていたのであろうことを示しており、興味深い。山崎氏の談話に柚木崎勇次郎の名前が出てこない点など今後もう少し詰めていく必要もあるが、それはともかくとして、こうした剪定は男性の仕事で、女性は専ら除草に当たったという。「しょっちゅうしょっちゅう草を削って、草は一本も生やさんような、きれえにしょったんで」(山崎之一氏)というように、きわめて念入り・集約的に除草作業が行われていた

ようである。

収穫について、前出の木本サツエ氏は「冬だつたら、みかん採りの戦争ですけんのう」と表現している。

まあその頃手袋があったわけじゃあんで、親に貰うたこの手でミカンをもぐわけよ。「もうあんたら去んで下さい」（作業を終わって下さいの意か）いわれたときあミカンを持つとる者は飛び降りて、出て見たら男が大けな（大きいミカンの入った箱の意か）ばかり負うて下って、残るとるのはこまあ（小さい）のばかりでしょうが、そりゃ大けなのは軽いですわいの。小まあばかり負うて戻ったが、それでも足がぬくもって良かったの。倉へ戻ってやっとわが足にもどった。それが1日中で、そうよに（そのように）冷たかった。……

当時「防寒具いうち余りなかったですね」（越智勉氏）というから、草履履きに素手で朝暗いうちから日暮れまで収穫の作業に従事したのである。「倉」（ミカンの貯蔵庫か）に戻ったときにはじめて「わが足に戻った」という述懐は、実感そのものであろう。

剪定が普及しない間は樹木も大仕立てであったから、男性が上にのぼって実を採り、女性が下の実を採ったという（木本美文氏）。カゴが一杯になるとミカンを木箱へ移すが、カゴ2杯で木箱1杯となる。この木箱に入るミカンは重量にして6～7貫（23～26kg前後）、木箱の重みを考えると1箱当たり確実に25kgを超える。この木箱を女性で3杯、男性で4～5杯、なかには6杯背負って山をおりてきたという。つまり女性でも80kgほどの、男性では100～150kgの荷を背負って急峻な道をおりてきたのである。驚嘆するほかはない。

島には、たいてい石積みで整えられた“みかんの道”が、数多く残されている。しかし現在ではモノラック（モノレール）が行き渡っていて、ほとんど使用されることなく雑木・草に覆われてしまっている。当時の“みかんの道”を調査しておくことは、今日の急務であると思われる。ともあれこうした“みかんの道”は細かく蛇行することによって、多少でも傾斜を和らげるように工夫はされている。それでも30度を上回る場合もしばし

ばある。こうした急峻な道の人々は80～150kgのミカン箱を背負い、途中で適当な急速場所を見つけてながらおりてきたわけである。そのバイタリティは刮目に価すると言えよう。

## 5. 大長ミカンの販路・流通

明治44年における大長村の柑橘移出高は総額で13万9800円弱、このうち温州ミカンが75.6%、ネーブル19.1%、残りは夏橙である<sup>36)</sup>。これらの販路は広島・呉地方29.1%、下関・門司22.7%、阪神地方20.5%、愛媛方面（今治・三津浜）14.3%、北陸方面（金沢・福井）1.8%、東京1.3%、このほか大連4.1%、朝鮮（平壤・京城）3.5%と東アジア市場へも多少輸（移）出している。

この当時、広島・呉および三津浜方面へは「和船借切」の方法で、今治へは「渡海船便」、神戸・大坂および下関・門司へは「和船ニテ忠海マテ、夫ヨリ汽船積」、東京・北陸方面へは「和船ニテ糸崎マテ、夫ヨリ荷車積」という方法で輸送している<sup>37)</sup>。つまり今治への定期船便に積み込む以外は、和船で直接市場近辺まで持ち込むか、もしくは忠海・糸崎といった汽船航路・鉄道の拠点までは和船でというように、在来の和船が活躍していた。中国・朝鮮へは、忠海から汽船積みにしたというが<sup>38)</sup>、ともあれ鉄道・汽船といった近代的な交通・運輸体系が整備されてもなお、ローカル・トランスポートの局面では近代的運輸体系に結びつく形で在来の運輸形態が生き残っていたというのは興味深い。

なおこの時期の別の統計によれば、旧満州地方（大連・旅順）への2万500貫弱（2,564円）、朝鮮（釜山・京城・木浦・平壤）への8100貫弱（881円）以外に、「浦塩」（ウラジオストク）へも2,800貫余（421円）輸送されていたことになっている<sup>39)</sup>。

大下家に残されていた書簡等から、国内のみならず東アジア市場へ出かけていた日本人商人とのあいだで、かなり頻繁に連絡を取り合っていたことがわかる。

明治39年11月5日付・旅順「斯賀町二十五番」高橋庄松(ママ)の大下慶造宛書簡<sup>40)</sup>

……密柑(ママ)（雲州）何種ニても満州販売沢山ニて何拾万円ニても売口有之、鉄道ニテ満州全体へ向ケ露国人・支那人トモ極珍重して喰ひ

候ニ付、品物ノ不売ト云ふコト無之、昨年等  
も何拾万円ト云フ額ノ紀州産又中国産密柑輸  
入致候テ好都合ニ行キ候……

この前略部分で大下慶造が直接旅順へ行って高橋と面会していたことがわかるが、ともかく高橋は何十万円でも「売口」があると、満州市場の有望なことを説いている。もっとも最後に「売口ノ心配ハ無之候得者、本年ハ御経験ノ為メ御送荷被下成候テハ如何」と、大下に試験的販売を誘いかけているので、そのための口上という側面も否定はできないが。

ただ高橋は市場の有望さのみを伝えたのではなく、国内と同様のミカン箱で輸送すれば「十中ノ壱式腐敗ノ為メ損失」を見ると、梱包・輸送方法を粗にすることの危険性をもあわせて指摘している。現に大下慶造は、明治40年2月までに大連の吉賀商店（洋行）にミカンを送っているが、「御依頼之蜜柑売捌キ候所、乍御気毒寒氣之為腐敗沢山候故安価」になったという知らせを受け取っているのである<sup>41)</sup>。

先の高橋庄松は「小生ノ意見トシテハ、寒中ノ貯蔵ハ日本内地ノ貯蔵方ヘ一層念ヲ入レ、蜜柑箱ノ内ニ新聞紙ノ反古又ハ洪紙・蠟引紙等ニテ函内面ニ包ミ、寒氣ノ感ジノ少キ様」にするのがよいと述べている。あるいは吉賀洋行は「当地向ハ惣テ小箱尤モ宜シク、次回ヨリハ成丈ケ色付御送付被下度、又小箱ト相成候際ハ上置ニ見目ヨキ様相成度、荷造ハ尤モ完全ニ相成度」いと、マーケットニーズに合わせて色付きの小箱に詰め、しかも箱の上方には「見目ヨキ」ミカンを置くよう細かい指示を送っている<sup>42)</sup>。

こうした書簡以外に、電報も若干残されており、大連から2時間余りで大長の大下慶造のもとへ送荷の要請が届けられていることがわかる<sup>43)</sup>。このように書簡や、あるいは電報を用いれば当時としてはほとんどリアルタイムといってもいい形で、活発にマーケット情報がかわされていたことがわかる。

大長村には、当時他に有力な「果物仲買」商人として、妙見福松・池本条之丞・川口丈松の名があげられているが<sup>44)</sup>、おそらく彼らも同様に消費地の商人らとこうした情報を活発にやりとりしており、また村内ではこうしたマーケット情報を

独占していたと考えられる。

明治39年7月久友村の信用購買組合に続いて<sup>45)</sup>、44年大長村でも産業組合が結成され、荷造りについての規定を定めている<sup>46)</sup>。しかし前述した柚木崎勇次郎の手記によれば、大正5年「初めて大長村に赴任した当時の販売は、ほとんど地元の問屋まかせで、少数のものが呉、広島、今治方面に行商的に小売する程度で、今からみると全く夢のような話しである<sup>47)</sup>」という状況で、なお商人の力が強かったようである。

さらに大正10年に至っても「三軒ノ仲買問屋ニヨリ本村産額ノ七割五分強ハ販売セラレ、産業組合ニヨツテ約一割五分、各個人出荷ニヨルモノ約一割ノ販売ヲナスノミ」という状況であり、「本村有志ハ同業組合ノ必要ナルコトヲ痛切ニ感シ、之カ設立ヲ急キ居レトモ、機熟セスシテ設立ヲ見ルニ至ラス」とも指摘されていた<sup>48)</sup>。

後述するように村会をも握る商人の力が依然強いなかで、行政サイドによる産業組合組織も、有志による同業組合組織化の動きも、容易に奏功しなかったのである。しかし大正12年豊田郡内各地の組合をまとめる形で豊田郡柑橘同業組合が結成され、本部を大長村に置いて同村長御領田元太郎が組合長に就任する<sup>49)</sup>。

この動きをどう理解すればよいのか。具体的にはもう少し調査の要があるが、当面つぎの事件を手がかりに見通しだけ述べておきたい。大正12年11月に活動を開始した豊田郡柑橘同業組合において、その直後から翌春にまたがって内紛が起こるのである<sup>50)</sup>。とくに足元であった大長村を中心に内紛が起こっていること、要因は本部中心主義による画一的・強制的運営への反発、証紙手数料の高さへの不満などで、幹部に対する不信任と組合解散までを要求する動きとなっている。当時の新聞報道では「一部の仲買人が従来の如く甘い汁を吸えなくなったなどの関係から、或る一少部分から反対熱があがっておったのである」と観測されているが<sup>51)</sup>、反対派の意見のなかの、組合の「議員達の大多数は柑橘栽培上所謂上位にあるので、それらの意見に依って立論されたるものは中、下の栽培者にとって是不都合を感ずる事が多い<sup>52)</sup>」という主張がきわめて注目されるのである。

果たしてどのくらいの人々が反対に回ったのか

正確には判明しないが、かなり多数であったと推測される<sup>53)</sup>。旧来の有力商人らが反対に回ったとは報じられていないので、おそらく「指定問屋」となって利害の衝突はなかったものと思われる。とすれば反対運動は中・下層のミカン農家が中心で、あるいは指定に漏れた「一部の仲買人」が加わっていたのかもしれない。ともあれこの段階では、行政サイドからの組合組織化の動きが有力商人との摩擦を回避する形で進められたため、中・下層農民から反対の動きがおこってきたのではなからうか。

これに対して、昭和の初めになるとミカン農家の側から、とくに若い青年層を中心に共同販売の組織作りが行われるようになる。昭和5年設立と推測される大長柑橘出荷組合がそれである<sup>54)</sup>。

このことについては、前出越智勉氏がつぎのように語っている。

出荷組合が出来たのが、昭和5年ですけんの……昭和6年からワシに京阪神の市場に行け云われて、担当で10年あまり行きましたが、丁度大長が上りにかかったところです。他所の早生が少ないでしょう。あの頃あ広島なんかへは、大長の早生はあたらなかったんですけんの。全部、京阪神が7、8割、あとは東京、県内は大長の早生はあたりはなかったです。

山崎之一氏のつぎの談話は、さらに興味深い(但し年の記憶にはやや疑問がある)。

川田の和泉さんが、青年団を自治青年団にしたのが昭和…6年じゃったかの、あの人が昭和7年じゃったか東京に駐在員で出張して、「こりゃミカンいうんは個人で売りよったんじゃあ銭あとれん、団体で送らにあだめじゃ」いうて、ほれから戻って話を進めて、「ならどうするか、ミカンを共同販売するように組織作らにあいかん」いうて、昭和7年、はあその時にあこの島でも沖友でも豊浜でも出荷組合作るとる、そいで青年が、10人くらいが先進地を聞いて回って、そういうことをするにはどがあなことをしたんか、こういうことをしたんかいうことを聞いて回ったんですがの。ほんなら大長も出荷組合いうもんを作らにあいかんて、ほいで村会へ持ち出したら、

「なあにをええかげんに若造が言うたって、そがあなことできるかい」…「できるかい」いうんが妙見の福松つあん、池本じゃ丸福じゃいうて、みんなミカン問屋しよる。妙見の福松つあんなんか今で言やあ議長しようるん、そがあなんが反対して…。「なんぼ反対しても、やったりようわいの」いうて、そいで青年が勧誘に全部回って「組合作らにあだめじゃ」いうて、ほいで一つの団体を作ったんです。ほいで出荷組合いうんを作って…。今マーケットになつとるが、あそこ借ってあそこでやろうやいうて、青年が作業に出て賛成した人間のミカンを集めて、あそこから出荷しはじめた。

昭和7年段階の県下出荷組合状況のなかで、大長柑橘出荷組合の代表者は末岡伍作となっている<sup>55)</sup>。この組合設立以来のリーダーが末岡伍作であったのか川田和泉(戦後広島県果実農協連合会長に就任)であったのか、あるいはどういう青年がここに参加したのか、など具体的な詰めの作業は今後の課題である。

しかしここで何より注目されるのは、ミカン生産農家の若い世代がリーダーを得て、村会までを牛耳る有力商人層に対して団結して流通の指導権を握ろうとしたこと、そしてそれをやりとげたことである。

もちろん大長柑橘出荷組合ができたからといって、急速に有力商人の力が低下したというわけではない。村上節太郎氏は、大長村は貧富の差も少なく、「保守的で、今なお大規模な蜜柑商人が組合と共に出荷販売に当たっている」と述べているが<sup>56)</sup>、しかし上述のことからすれば、そうした断定は困難であると言わざるを得ないだろう。大正12年の豊田郡柑橘同業組合設立直後におこった内紛のエネルギーは、やがて昭和5年になって若い世代によって流通の指導権を自分たちで握っていかうとする運動へと引き継がれたと見ることが可能であろう。

ミカンという作物は、当時米麦や通常の畑作物に比べて市場では有利な商品であって、それゆえに生産者の側もしだいに経済的な感覚を身につけていったものと思われる。問屋との取引に際して「あそこへ送ったら値が良かった、ここへ送った

ら安かった」「手取りがどっちが多かったか」（山崎之一氏）という意識は、そうしたことを物語っているといえよう。それゆえに、出荷組合を作れば越智勉氏が「京阪神の市場へ行け云われて」10年あまり居たというように、自分たちでマーケット情報を収集する活動に結びついたのであろう。つまり第一次世界大戦以降の資本主義の高度化・都市化のなかで市場として熟した作物の一つがミカンであり、流通という局面を通してミカン農家は経済的感覚・意識を築いていったと考えられる。

ミカン栽培に見られたバイタリティとこうした経済感覚とがどう関わるのかという問題について、最後にまとめておきたい。

## 6. 結び

現在大長地区の古老にバイタリティの源泉が何であったのかを問いかけても、「昔はみな貧しかったからのう、働くしかなかった」と屈託なく笑うだけで、明確な答えは返ってこない。

かつて農事試験場大長柑橘分場に勤務していた飛弾元晚氏がその手記のなかで「遅い勤労精神の生れた理由」をつぎのように指摘している<sup>57)</sup>。

- ①急傾斜ゆえに忍耐力行の精神を助長したこと。
- ②島では昔から末子相続の慣行があり、妻帯すれば年若くして独立し経営上逞しい奮闘精神が生まれたこと。
- ③桃の販売体験によって迅速な出荷が高値を生むことを知り、勤儉力行の風習を生じたこと。
- ④出作から早起きの習慣が生まれ、勤労精神を高めたこと。
- ⑤全村が一斉に柑橘に向かったので、相互の励み合い・競争心が旺盛であったこと。

本稿では触れ得なかった②の末子相続の問題については、昼田栄氏が「末子相続による若い後継者の自主独立は、他地方ではみられない遅い開発意欲がわき出ているに相違ない」と高く評価しているが<sup>58)</sup>、末子相続を行う他の地方の事例と比較検討してみなければ断定は難しいだろう。また①と④は、因果関係が逆と思われる。③・⑤は一面を衝いていると思われるが、③はやはり市場との関連が問題である。

また前述の座談会の席で、末岡伍作は「全村一部落であり、かつ宗教が全部真宗で同一であることも村民の精神を統一している。…そして本村の勤労は全く天下一とってよい」と発言している。確かに明治41年にも大長村役場が、村の景況として「宗教ヲ重スル事、他二例ヲ見ス」<sup>59)</sup>と調査に記しており、きわめて熱心な安芸門徒地帯であったことはまちがいない。その点からすれば、近年真宗門徒の勤労のエートスを追求されてきた有元正雄氏の主張<sup>60)</sup>にも沿うかもしれない。

しかし聞き取りのなかで、しばしば「もうけに行った」「もうけさせてもらいました」などの発言が発せられる<sup>61)</sup>のが気にかかるのである。前出越智勉氏は「畑を1、2反ひらきを買うとね、これで子供を腹一杯食べさせることが出来ると喜んだもんじゃということを知りました」「大正の末ごろから、畑が広がるんと家が出来るんと一緒にしたの。毎日大長でカケヤの音がせん日はない位だったですけんのう。山が賑やう、家が賑やう。あれで草屋が無あようになりましたの」と語っている。確かに大正12年当時の新聞記事にも、「何時(大長村へ一筆者)出かけて見ても雄大な新築家屋の鑿の音を聞かない事は滅多にない」と建築ブームのことが報じられている<sup>62)</sup>。

つまりミカンで「もうけて」、子供に腹一杯食べさせる・家を新築するなどの「夢」が実現していったのである。ミカンはまさに村民の夢をかなえる作物であり、その夢のためにきわめて厳しい労働に耐え得たのではなかろうか。夢というのはいささか非学問的かもしれないが、たとえば農業経済史の用語に置き換えるとすれば農民的の小商品生産者としての発展ということであろうか。しかし生活者としての質向上の要求や自ら実現すべき価値などを含意するとすれば、他に表現のしようがないとも思われる。

もちろん当初から夢が実現するかどうかは保証の限りではなかったけれども、少なくとも下層の人々がミカン導入に踏み切ったのは先行した人々の成功があったからであろうし、当初ミカンから収入が得られずとも、また厳しい労働であっても耐え得たのは他日の結実を夢見ていたからであろう。そして夢の実現をもたらしたのは、ミカンという市場的に有利な商品作物であったからであ

り、それゆえに農民の経済的感覚を培っていったと考えられる。

高値を実現するためには命がけの青酸ガス薫蒸をしたり、介殻虫防除の努力や、久友村で日本で初めて導入したアメリカ製のパーカー式選果機など、まだ触れねばならないことは多々ある。また何より両村とも小作地率が極めて低く、これほど商品経済が発達しながらなぜ地主制が展開しなかったのかというきわめて重要な問題にも触れることができなかった。しかしすでに紙数を超過してしまっている。これらは先行研究や、残された課題とともに今後の作業にゆだねざるを得ない。

最後に敢えて付言しておきたい。今後大長ミカンをはじめとする柑橘栽培が生き残っていけるかどうかは、一つに後継者が夢を持てるかどうか、少なくとも夢を持つことを保証される社会であるのかどうかに大きく関わっているように思えてならない。ただそれは日本農業全体の問題なのであろう。

## 注

- 1 1998年10月19日付『中国新聞』社説「『広島ミカン』はよみがえるか」。
- 2 厳密に言うならば、現豊町のうち旧大長村で産出されたものが「大長ミカン」、旧久友村では「天神ミカン」ブランドで売り出されていたが、本稿では両者をあわせて称しておきたい。
- 3 昼田栄編、広島県信用農業協同組合連合会発行、1962年。
- 4 村上節太郎同書（1966年）357～394頁。
- 5 広島大学文学部『内海文化研究紀要』13（1985年）。
- 6 たとえば有元正雄前掲論文1～3頁。有元氏は文政初年ころから桃が商品作物として栽培されるようになったと推定している。
- 7 明治34年4月9日付『芸備日々新聞』。呉市史編さん室の複写版から、豊町史編さん室が再複写したものを利用していただいた。記して感謝したい。
- 8 同上明治34年4月12日付。
- 9 明治12年大長村『上申書』所収「桃実栽培現況調査」（『豊町史』資料編 719～20頁）。有元前掲論文2頁参照。
- 10 明治24年『広島県農事調査書』（日本経済評論社『明治中期産業運動資料』農事調査第12集 1979年）16頁。
- 11 村上前掲書362～63頁。
- 12 明治44年2月17日付『芸備日々新聞』「珠を貫く果樹山を積む富源」。
- 13 広島県農会『農事調査』第一報（明治35年3月刊、ここでは広島市ちぶんけん復刻版によった）2頁。
- 14 有元前掲論文4頁。
- 15 『広島県農業発達史』第2巻（以下巻数は省略）、22頁。
- 16 昭和14年1月大阪朝日尾道通信部主催の座談会「みかんの大長村を語る」要旨（『広島県農業発達史』537～42頁）による。
- 17 『広島県農業発達史』22頁。
- 18 現在豊町史編さん室に保管されており、複写史料の提供をうけた。
- 19 1998年8月、豊町教育委員会において町史編さん室の片岡智氏と筆者が聞き取りを行った。以下山崎之一氏の発言は、すべて同じ。
- 20 有元前掲論文11頁。
- 21 大正3年大長村『定例報告』（豊町教育委員会蔵、大長村役場文書は以下同じ）。
- 22 有元前掲論文にも同様の表が掲載されているが、明治末～大正初年のデータを補うことができたので敢えて掲載した。
- 23 有元前掲論文5頁。
- 24 『農事調査』第一報11～13頁。
- 25 広島県果実農業協同組合連合会技師でJAゆたか駐在の中村繁俊氏談（1998年11月30日）。
- 26 注19に同じ。木本美文氏はこの時数え年で90才というから、明治42年生まれであろう。以下木本美文氏の発言は、すべて同じ。
- 27 豊町の木村聡吉氏が1985年7月4日に聞き取りしたものによる（木村聡吉『聞き書つゞり』同町史編さん室蔵）。
- 28 小学館『日本国語大辞典』による。
- 29 村上前掲書366頁。
- 30 前掲木村聡吉氏『聞き書つゞり』による。1982年9月聞き取り。この時木本サツエ氏は74才であった。以下木本サツエ氏の発言は、すべて同じ。

- 31 有元前掲論文14頁。
- 32 この史料は向島町藤田家に残されていた昭和9年『柑橘関係印刷物』による。なおこの史料は、摂南大学経営情報学部佐藤正志氏の提供をうけた。記して感謝したい。
- 33 前掲『聞き書つゞり』。1981年8月末聞き取り。越智勉氏は明治37年12月生まれで、当時数え年で78才。以下越智氏の発言は、すべて同じ。
- 34 『広島県農業発達史』79～80頁。有元前掲論文16頁参照。
- 35 同上。
- 36 『広島県農業発達史』272頁。原史料は『芸備の園芸』。有元前掲論文19頁参照。
- 37 大正元年大長村『勸業一件』「果実送輸方法及其運賃」。
- 38 『広島県農業発達史』274頁。
- 39 大正2年大長村『勸業照会綴』「自明治四十五年四月一日 至大正二年三月三十一日 大長村温州蜜柑輸移出表」。『芸備の園芸』によった『広島県農業発達史』とは誤差がある。
- 40 注18に同じ。
- 41 同上明治40年2月14日吉賀商店書簡。
- 42 同上明治40年12月4日吉賀洋行書簡（大連局日付は12月14日）。
- 43 たとえば明治39年11月4日「ヨシカ」を発信人とし「タイレン局」から午前11時□分発信されて、大崎下島の御手洗局へは午後1時18分に着信している。配達により大下が手にしたのは、遅くとも2時台であったであろう。  
この時の電文は「二二ヘタイロツキコバコニツメツクリベケヨクセヨ」であった。他にも「五七ヲクリタ」など、料金の都合で電文が省略されているので意味がとりにくい。この場合は「22箱を色付き小箱にして、縄を十文字に掛けしっかりと荷造りして送ってほしい」というような意味であろう。
- 44 前掲大正2年大長村『勸業照会綴』「大長村果物仲買覚業者氏名」。
- 45 明治44年11月6日付『芸備日々新聞』「久友村信用販売購買生産組合」。
- 46 『広島県農業発達史』274～76頁。
- 47 同上80頁。
- 48 大正10年大長村『勸業ニ関スル照会書類』「農作物(柑橘・桃)調書」。有元前掲論文18頁参照。
- 49 『広島県農業発達史』299頁。
- 50 大正13年1月24～25日、同30～31日、2月22日付『芸備日々新聞』などに内紛の事態が報じられている。しかしこれらの記事からは事件の表層しか把握できない。
- 51 同上1月24日付。
- 52 同上1月25日付。
- 53 大正13年2月25日には、大長・豊浜の反組合委員会に約100名の委員が集まったとされている（同上2月28日付）。
- 54 昭和6年11月11日大長村長が県内務部長宛てに「農産物販売団体調査ニ関スル件回答」として、大長柑橘出荷組合をあげている（昭和6年大長村『勸業往復書類綴』）。  
この調査によれば、同組合は3貫500匁入りの箱を32,101個、金額にして42,234円を東京・大坂・京都へ委託販売したという実績があげられている。11月現在でのこの数字からすれば、すでに昭和5年から活動を開始していたと見てよいであろう。
- 55 『広島県農業発達史』398頁。なお椋鳩十は大崎下島での聞き取りにより『黄金の島』（1975年 ポプラ社）を著しているが、このなかで末岡伍作や秋光伊織らミカン導入の中心となった7人組が問屋に対抗して1926年に大長村の同業組合を結成したとしている。但し本文で考察してきたように、むしろミカン導入の中心となったのが問屋商人層であり、それとの対抗で青年層が組合の組織化を図ったのであるから、椋氏の図式は成立しないであろう。ただそれにしても、末岡伍作が出荷組合結成に何らかに関与した可能性は否定できない。
- 56 村上前掲書370～71頁。
- 57 『広島県農業発達史』529～30頁。
- 58 同上555～56頁。
- 59 明治41年大長村『定例報告』「大長村景況調査」（前掲『豊町史』788頁）。
- 60 有元正雄『真宗の宗教社会史』（吉川弘文館、1995年）など。
- 61 「みな五反百姓じゃったですけんのお。ほいでじぶんのやってるいうたら、もうけに行きよったんじゃけえ」（山崎之一氏）、開きの入夫

として「もうけに来てくれるんですのう」(木本美文氏)、ミカンの収穫について「あすこが済んだら此処を、ここが済んだらあすこをというように儲けさしてもらいました」(木本サツ

エ氏)など、枚挙にいとまがない。  
62 大正12年11月2日付『芸備日々新聞』「大長村訪問記」上。

## The Historical Study on 'Ohchou Orange'

Makoto KATSUBE

I analyzed the cultivation and circulation process of 'Ohchou Orange', the Japanese orange grown in old Ohchou Village in Osaki-Shimo Island, Hiroshima Prefecture. Ohchou Orange has been harvested since the middle of Meiji Era, 1900's, and built up Modern Industry and Lives of people in that Village.

Osaki-Shimo Island has almost steep slopes. So the farmers have opened and cultivated orangefields in so steep slopes, and have ascended the mountain paths carrying over 150 pounds fertilizor, and, everyday in harvest time, have descended carrying over 180 pounds oranges in female case, or over 250 pounds in male. Now they bought the other island slopes and opened orangefields very often, that is called 'de-saku' or 'watari-saku', in other words going out for cultivation. Therefore they ferried to other island pulling the oars before sunrise, and back their home after sunset.

I think the reason mention below why they had been able to bear so hard work.

In the first half of 1900's, a few rich merchants and farmers introduced orange cultivation, and many peasants did it all together about before 1910. Thinking it was necessary for 5 ~ 7 years that they could get income and outgo balance after introduction of orange cultivation, I guess many peasants introduced it after confirmation of innovators' success.

The oranges were sold to Hiroshima-City, Osaka-City, Tokyo-City, and so on, or exported to Korea, 'Ryojun' (旅順) and 'Tairen' (大連) of northeastern China. These were sold at higher prices in the markets than the other crops, and that made them to increase their incomes, and therefore made them to build new and better houses in 1920's. So I think the reason of their perseverance in hard work was in their dreams, that is increase of incomes or improvement of their live levels and so on.